

事業計画

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで

基本方針

本会は、公益法人として税知識の普及、税意識の高揚に努め、税制・税務に関する提言を行い、もって適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与すると共に、地域企業と地域社会の健全な発展に貢献する。

事業計画

公益関係

I. 税の啓発事業関係

1. 税制提言事業

- (1) 税制および税法の調査研究
- (2) 税制上の意見・要望の建議
- (3) アンケート調査の実施
- (4) 全国大会（税制改正要望）への参加
- (5) その他必要な事業の開催

2. 税の啓発事業

- (1) 租税教育活動の充実＜租税教室の開催、税の絵はがきコンクールの実施＞
- (2) 税務研修会、説明会、講座等の開催
- (3) 税務に関する資料等の紹介・配布＜税務コンプライアンス向上の取組＞
- (4) 広報誌「那覇法人会」の発刊と配付
- (5) 季刊誌「ほうじん」の配付
- (6) 広告看板の継続設置
- (7) ホームページの充実
- (8) マスメディアを媒体とした広報の実施
- (9) e-Tax（国税電子申告・納税システム）の利用推進
- (10) 消費税期限内納付推進運動推進
- (11) モノレール駅舎内への広報ポスター掲示
- (12) その他、必要な事業の実施

II. 経営支援事業関係

3. 経営支援事業

- (1) 研修会、セミナー、実務講座等の開催
- (2) ビデオライブラリーの充実
- (3) 経営、経理に関する資料の紹介・配布
- (4) 経営相談会の実施
- (5) その他必要な事業の開催

Ⅲ.地域貢献事業関係

4.社会貢献事業

- (1) 社会福祉施設へのタオルの寄贈
- (2) 講習会、講演会の開催
- (3) その他、必要な事業の実施

共益関係

5.福利厚生事業

- (1) 「経営者大型総合保障制度」の推進
- (2) 「ビジネスガード」の推進
- (3) 「がん・医療保険」の推進
- (4) 「終身保障プラン」の推進
- (5) 福利厚生制度推進連絡協議会の開催
- (6) その他福利厚生に必要な事業

6.会員支援事業

- (1) 新入会員歓迎会の開催
- (2) 会員交流事業の開催
- (3) その他必要な事業の開催

7.会員増強事業

- (1) 会員増強運動の推進
- (2) 会員増強推進月間の実施
- (3) 会員増強用資料の作成
- (4) 青年部会活動による事業活動の充実と組織の強化
- (5) 女性部会活動による事業活動の充実と組織の強化
- (6) その他必要な事業の開催

管理関係

8.諸会議の開催

- (1) 総会の開催
- (2) 理事会の開催
- (3) 委員会の開催
- (4) 支部長会及び支部会の開催
- (5) 青年部会・女性部会の会議開催
- (6) その他、必要な会議の開催

9.その他の事業